

中学入試・高校入試における海外帰国生の優遇措置 について

海外帰国子女の皆さんは、生活していた国と日本では学習環境が異なるため、中学受験や高校受験の準備が難しいと感じることがあるでしょう。追手門学院大手前中・高等学校では、そういった状況を考慮し、一定の条件を満たす帰国子女には、判定時に優遇措置を行います。

※入学後に帰国生向けの特別なカリキュラムや学習形態があるわけではありません。

	中学入試	高校入試																								
対象	下記すべてに該当する小学 6 年生の児童。	下記すべてに該当する中学 3 年生の生徒。																								
	①日本国籍を有する者または在留資格が「特別永住者」の者。 ②下記 1)または 2)のいずれかを満たす者。(いずれも入試日基準) 1)2021 年 4 月 1 日以降、継続して 1 年以上海外に居住していた者 2)2025 年 4 月 1 日以降、継続して 6 ヶ月以上海外に居住していた者 ③本校所定の海外在住証明書(海外での活動を示す追加資料の提出可)を提出すること。																									
優遇内容	特進コース(一般入試)合格判定時に、査定点を 1.1 倍します。	特進コース(専願・併願とも)合格判定時に、査定点を 1.1 倍します。																								
手続方法	本校 HP より「海外居住証明書」フォームをダウンロードし、保護者及び勤務先等でご記入をお願いします。 ご記入が済みましたら、出願期間中にご郵送もしくはご持参にて、本校にご提出ください。																									
資格優遇措置	英検・漢検・数検について、下記に該当する合格級を証明する証明書のコピーを出願期間に提出した場合、(一般入試 特進コース合格判定時は、査定点の 1.1 倍の後)所定の点数を加点します。 英検・漢検・数検(重複加点なし) 4 級 5 点(漢検 3 点)・3 級 10 点(漢検 5 点)・準 2 級以上 20 点(漢検 10 点)	考查科目英語について、英語資格のスコア等を証明する証明書のコピーを出願期間に提出した場合、英語の入試得点と「みなし得点」を比較し、いずれか高い方の得点を合格判定点として採用します。 ※英検は、S-CBT も対象となります。 <table><tr><th></th><th>英検</th><th>TOEFL (iBT)</th><th>IELTS</th></tr><tr><td>100 点</td><td>準 1 級</td><td>60～120 点</td><td>6.0～9.0</td></tr><tr><td>90 点</td><td>2 級</td><td>40～59 点</td><td>5.0～5.5</td></tr><tr><td>80 点</td><td>準 2 級 プラス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>70 点</td><td>準 2 級</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>60 点</td><td>3 級</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		英検	TOEFL (iBT)	IELTS	100 点	準 1 級	60～120 点	6.0～9.0	90 点	2 級	40～59 点	5.0～5.5	80 点	準 2 級 プラス	—	—	70 点	準 2 級	—	—	60 点	3 級	—	—
	英検	TOEFL (iBT)	IELTS																							
100 点	準 1 級	60～120 点	6.0～9.0																							
90 点	2 級	40～59 点	5.0～5.5																							
80 点	準 2 級 プラス	—	—																							
70 点	準 2 級	—	—																							
60 点	3 級	—	—																							

受験番号	
------	--

20 年 月 日

追手門学院大手前中・高等学校
校長 大橋 忠仁 殿

会社名

所在地

役職・氏名

社印

海外居住証明書

保護者_____は、下記の通り、本学志願者を同行し、海外に居住したことを証明します。

1 志願者氏名 _____

2 志願者在住期間

居住地	居住期間					
	年	月	日	～	年	月 日
	年	月	日	～	年	月 日
	年	月	日	～	年	月 日
	年	月	日	～	年	月 日